

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村公一

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林信久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林信久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
山九株式会社本社事務所  
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)  
山九株式会社北関東支店  
(埼玉県白岡市篠津730番地)  
山九株式会社千葉支店  
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)  
山九株式会社横浜支店  
(横浜市中区山下町193番地1 昭和シェル山下町ビル)  
山九株式会社東海支店  
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)  
山九株式会社堺支店  
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)  
山九株式会社神戸支店  
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	101,213	115,294	434,445
経常利益 (百万円)	2,599	5,663	15,094
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,259	3,421	9,153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,479	3,107	15,305
純資産額 (百万円)	123,887	130,915	133,143
総資産額 (百万円)	331,419	351,343	343,421
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.18	11.36	30.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	36.4	36.4	37.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、総じて回復に向かっているものの、その動きは年初の想定より緩慢なものとなりました。米国は大寒波の影響を受けた一時的な景気の失速があり、欧州でも外需を中心に弱含みの推移となりました。中国は7%台というGDPは維持するものの、基本的には経済の構造調整を進めており、ブラジルやインド、インドネシアといった新興国等は輸出の低迷による景気の停滞がありました。国内では、公共投資や設備投資の回復基調が景気の下支えとなったものの、消費税増税前の駆け込み反動等から個人消費は落ち込み、輸出の増勢にも力強さが見られない結果となりました。

このような経済情勢の下、当社グループの物流事業分野では国内のコンテナ取扱量が順調に拡大し、輸送部門の一部コスト転嫁遅れや海外倉庫作業の開始時期遅延等があったものの、全体的には順調に推移し、鉄鋼関連を中心とした構内作業量も増大しました。一方、機工事業分野では国内で前期から継続する大型高炉改修ならびにSDM（大型定期修理工事）を通じて、全体工事の工程効率化と資材・機材の流動化を図ったこと等により収益性が大きく改善しました。

このように国内外の経営環境に対して当社グループでは、基盤となる競争力のあるコスト構造を創り出すことを最重要課題とし、お客様に選ばれ続けるサービスの構築に向け、原価率低減と間接経費の削減、人材の育成を進めながら収益体質の強化に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,152億94百万円と前年同四半期比13.9%の増収となり、利益面においても営業利益が53億84百万円と123.8%、経常利益は56億63百万円と117.9%、四半期純利益は34億21百万円と171.6%のそれぞれ増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物流事業

国内ではコンテナ取扱量の増大に伴う荷役作業および港頭倉庫作業が増加するとともに、前期に立ち上げた新規倉庫作業が順調に取扱量と生産性を伸ばし、収益に寄与しました。3PL事業でも輸送部門の一部コスト転嫁遅れや耐久財・消費財の駆け込みの反動はあるものの、電子部品・化成品等の取扱量が増加し、増収となりました。海外では新規倉庫の貨物移庫遅れによるフル稼働時期の遅延等がありましたが、シンガポールでは化成品・医薬関連品の荷動きが改善し、中国では自動車関連物流等が順調に推移したことから増収となりました。構内では国内・海外とも鉄鋼、石化等を中心とした原材料関連の荷役・輸送作業が増加しました。

売上高は601億1百万円と前年同四半期比6.9%の増収、セグメント利益（営業利益）は8億17百万円と前年同四半期比45.5%の増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は52.1%であります。

#### 機工事業

国内では前期から継続する大型高炉改修ならびにその同調工事を中心とした工事を順調に完工し、着実に収益を確保して参りました。石油・石化のお客様における保全作業でも新規連結による増収に加え、当期のSDMメジャーによる増収が大きく、前期の戦略的受注に対処した作業改善と高炉改修を含めた工事全体の工程効率化および要員・資材・機材の流動化による相乗改善効果が収益率向上に大きく寄与しました。一方、海外の機工事業では、各種コストプッシュに加えて、中東における保全作業の先行準備コストの発生や当上半期の東南アジアが大型案件の端境期であることが影響し、収益が低調となりました。

売上高は499億11百万円と前年同四半期比23.7%の増収、セグメント利益（営業利益）は41億96百万円と前年同四半期比175.4%の増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は43.3%であります。

#### その他

その他は、国内の機工事業の増大に伴う機材の賃貸が増加いたしました。

売上高は52億80百万円と前年同四半期比14.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は2億70百万円と前年同四半期比23.6%の増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は4.6%であります。

## (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,590億63百万円であり、前連結会計年度末に比べ54億91百万円と3.6%増加しました。主な要因は、手許資金の圧縮による現預金残高の減少と売上増加による受取手形および売掛金や未完成工事に係る支出金の増加等の差によるものです。

#### 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,922億79百万円であり、前連結会計年度末に比べ24億29百万円と1.3%増加しました。主な要因は、設備投資による有形固定資産の増加および退職給付に関する会計基準改正に伴う繰延税金資産の増加等によるものです。

#### 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,332億41百万円であり、前連結会計年度末に比べ80億6百万円と6.4%増加しました。主な要因は、売上増加による外注費等の増加に伴う支払手形や買掛金の増加およびコマシャル・ペーパーの増加と借入金の減少等の差によるものです。

#### 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は871億86百万円であり、前連結会計年度末に比べ21億43百万円と2.5%増加しました。主な要因は、退職給付に関する会計基準改正に伴う退職給付に係る負債の増加と借入金の減少等の差によるものです。

#### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,309億15百万円であり、前連結会計年度末に比べ22億28百万円と1.7%減少しました。主な要因は、退職給付に関する会計基準改正に伴う利益剰余金の減少等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、36.4%となっております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社連結グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	326,078,030	326,078,030	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、1,000株 であります。
計	326,078,030	326,078,030		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ～平成26年6月30日		326,078		28,619		11,936

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,372,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,842,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,144,000	297,144	
単元未満株式	普通株式 2,720,030		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	326,078,030		
総株主の議決権		297,144	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

当社	9株
山九重機工(株)	807株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	北九州市門司区港町 6 - 7	24,372,000		24,372,000	7.47
(相互保有株式) 山九重機工(株)	川崎市川崎区塩浜 4 - 13 - 1	1,842,000		1,842,000	0.56
計		26,214,000		26,214,000	8.03

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	27,288	20,990
受取手形及び売掛金	111,194	116,024
有価証券	2,134	2,368
未成作業支出金	2,843	4,781
その他のたな卸資産	1,377	1,439
その他	8,785	13,513
貸倒引当金	52	54
流動資産合計	153,572	159,063
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	50,472	50,508
土地	59,338	59,330
その他（純額）	24,587	25,896
有形固定資産合計	134,398	135,735
<b>無形固定資産</b>		
のれん	8,401	8,033
その他	6,842	6,806
無形固定資産合計	15,244	14,839
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,411	20,995
その他	19,826	21,733
貸倒引当金	1,030	1,024
投資その他の資産合計	40,207	41,704
<b>固定資産合計</b>	189,849	192,279
<b>資産合計</b>	343,421	351,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,139	66,501
短期借入金	37,673	20,319
コマーシャル・ペーパー	-	16,000
未払法人税等	2,228	2,903
未成作業受入金	701	1,009
その他	23,491	26,507
流動負債合計	125,234	133,241
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	28,165	26,967
退職給付に係る負債	29,062	32,684
その他	15,815	15,535
固定負債合計	85,043	87,186
負債合計	210,278	220,427
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	11,943	11,943
利益剰余金	93,748	91,841
自己株式	8,750	8,754
株主資本合計	125,562	123,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,914	6,713
繰延ヘッジ損益	291	294
土地再評価差額金	1,734	1,734
為替換算調整勘定	31	221
退職給付に係る調整累計額	358	287
その他の包括利益累計額合計	4,560	4,174
少数株主持分	3,020	3,090
純資産合計	133,143	130,915
負債純資産合計	343,421	351,343

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	101,213	115,294
売上原価	95,388	105,874
売上総利益	5,825	9,419
販売費及び一般管理費	3,419	4,035
営業利益	2,406	5,384
営業外収益		
受取利息	75	96
受取配当金	265	277
その他	330	357
営業外収益合計	672	731
営業外費用		
支払利息	213	231
シンジケートローン手数料	135	-
その他	130	220
営業外費用合計	479	451
経常利益	2,599	5,663
税金等調整前四半期純利益	2,599	5,663
法人税等	1,270	2,212
少数株主損益調整前四半期純利益	1,329	3,450
少数株主利益	69	29
四半期純利益	1,259	3,421

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,329	3,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,686	201
繰延ヘッジ損益	23	3
為替換算調整勘定	2,439	206
退職給付に係る調整額	-	67
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,150	343
四半期包括利益	5,479	3,107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,073	3,035
少数株主に係る四半期包括利益	406	71

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,477百万円増加し、利益剰余金が2,891百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	1,282百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,282百万円
(株)ワールド流通センター	360 "	(株)ワールド流通センター	334 "
従業員(住宅貸付)	325 "	従業員(住宅貸付)	310 "
小倉国際流通センター(株)	170 "	小倉国際流通センター(株)	157 "
その他(9社)	139 "	その他(8社)	126 "
計	2,278百万円	計	2,210百万円
小倉国際流通センター(株)への保証170百万円については、その60%を鶴丸海運(株)および山田港運倉庫(株)が保証しているため、実質の保証額は40%相当額の68百万円であります。		小倉国際流通センター(株)への保証157百万円については、その60%を鶴丸海運(株)および山田港運倉庫(株)が保証しているため、実質の保証額は40%相当額の63百万円であります。	

2. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
1,547百万円	1,452百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び負ののれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,910百万円	2,977百万円
のれん及び負ののれんの償却額	119 "	362 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,715	9.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,715	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,224	40,356	96,581	4,632	101,213	-	101,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,933	1,103	3,036	1,701	4,738	4,738	-
計	58,158	41,459	99,618	6,334	105,952	4,738	101,213
セグメント利益	561	1,523	2,085	219	2,304	101	2,406

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土建・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額101百万円は、未実現利益調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機工事業」セグメントにおいて、当社は平成25年6月28日に日本工業検査株式会社および他2社を当社の連結子会社としております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては7,963百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,101	49,911	110,013	5,280	115,294	-	115,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,264	1,020	2,284	1,975	4,260	4,260	-
計	61,366	50,931	112,298	7,256	119,554	4,260	115,294
セグメント利益	817	4,196	5,013	270	5,284	99	5,384

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土建・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額99百万円は、未実現利益調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「物流事業」のセグメント利益が27百万円増加し、「機工事業」のセグメント利益が19百万円増加し、「その他」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4.18円	11.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,259	3,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,259	3,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	301,159	301,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

山九株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。